



### 当社ホームページ上の系統情報の一部誤りおよび 系統接続に係る回答誤りにおける報告徴収の受領について

2026年6月2日  
東京電力パワーグリッド株式会社

当社がホームページで公開している系統情報の一部に誤りを確認しました。また、送電・配電系統へ発電設備の接続を検討されている発電事業者さま（以下、「事業者さま」）からの「事前相談<sup>※1</sup>」および「接続検討<sup>※2</sup>」において、当社からの回答内容に一部誤りがあることを確認したことから、経済産業省へ報告し、本日、同省より報告徴収を受けましたので、お知らせいたします。

なお、事前相談および接続検討申込みにつきましては、現在は正しい内容で回答させていただいており、また、今回誤りを確認しました系統に関する情報につきましても修正が完了したことから、本日より、取り急ぎ公開できる系統情報からホームページの公開を再開しております。（[2026年6月2日お知らせ済み](#)）

当社は、本事案を重く受け止め、原因の追究および再発防止策の検討・策定を進めるとともに、このたび受領した報告徴収に対応してまいります。

#### <報告徴収の概要>

電気事業法第106条第3項の規定に基づき、本事案の発覚に至るまでの経過および発覚後の調査等により判明した過去からの経緯、連系等を希望する事業者等への影響及び対応状況、再発防止策及び法令等の遵守状況等について報告すること。

##### ※1 事前相談

事業者さまが、発電設備等の設置場所を検討するにあたり、最寄りの送変電設備の熱容量や直線距離などにより、接続検討に進む前段階で簡易な事業性の判断などを実施いただくためのもの。実際の接続可否の判断については、その後「接続検討申込み」をいただいた上で、詳細な検討を行い、接続検討結果の回答をすることとしている。

##### ※2 接続検討

事業者さまから提出いただいた発電設備の仕様および発電設備設置地点から、技術的な接続の可否、発電設備等を系統に接続する際に必要となる工事費負担金や工期などの工事概要を回答するもの。

以 上